

まちどり

# 待鳥よしこの議会活動レポート

～2017年3月定例会のご報告～



無所属 会派・新しい風

清々しい風とともに、目にも眩しい新緑の季節を迎えました。

市議2期目を折り返し、これから任期後半の2年間は始まります。5月9日の全員協議会で、議員の役割分担や常任委員会の新たな構成が決まる予定です。

3月議会では、人事案件の諮問1件、平成29年度一般会計及び特別会計予算を含め、全部で28件の議案を審議し、すべての議案が可決されました。



## 平成29年度に向けて ～市長の施政方針演説から～

- \* 和光北インター地区東側の道路と一体となった沿線地域のまちづくりを積極的に支援。(※1参照)
- \* 広沢地区の国有地取得と利活用推進。国有地に隣接する児童センター敷地との一体的な利用を図り、児童センター、市民プール、認定こども園等多機能型複合施設整備をめざす。
- \* 公共施設の老朽化対策と再編への取り組み。市民と議論しながら、既成概念にとらわれない自由な発想による解決策も選択肢に入れて具体化していく。
- \* 東武鉄道株式会社が建設予定の(仮)和光市駅南口駅ビルは平成31年度内に完成予定。バリアフリーの観点から利用しやすい駅舎となるよう、市として強く要望していく。
- \* 上谷津公園は、市民ワークショップで方向性が固まったので、平成30年度の開園に向けて整備。
- \* 学校と地域の連携による効果を期待し、コミュニティ・スクールを推進。(平成29年度は白子小、新倉小を指定)
- \* 放課後児童の居場所づくり「わこうっこクラブ」を北原小に新設。(第四小・新倉小は設置済み)
- \* 第三中の給食室空調機設置工事を実施。
- \* 広沢小、北原小、第二中で非構造部材耐震化工事を実施。(これで市内全小中学校の耐震化終了)
- \* 妊娠期を含め、子どもから高齢者までの全ライフステージにおけるさまざまな課題を解決するため、高齢者介護、障害者福祉、子ども・子育て支援、生活困窮者施策を一元的にマネジメントする「地域包括ケアシステムの包括化」の実現をめざす。
- \* 送迎保育ステーションの運用開始。(中央ひなた保育園)
- \* 12月7日～11日和光市総合体育館で2017アジアエアガン大会開催(主催:アジアライフル射撃協会、公益社団法人日本ライフル射撃協会)。アジア全域から約30カ国、300人の選手および3000人程度の観客の参加が見込まれる。和光市では、この大会を東京オリンピック・パラリンピック競技大会のプレ大会と位置づけ、国際大会運営のノウハウを学ぶ貴重な機会として開催準備や来場者への「おもてなし」の環境整備等に取り組む。



## 3月定例会の主な議案から

### ※1 第四次和光市総合振興計画基本構想の一部改定

一般国道254号和光富士見バイパスの延伸に合わせ、和光北インター地区東側において沿線地域の一体的な整備、交通の利便性を活かした新たな産業拠点整備に向け、新たな土地区画整理事業の組合設立認可の取得を支援します。総合振興計画施策2「交通の利便性を生かした産業拠点

の整備」に、和光北インター東部地区土地区画整理事業に関することを追加する改定です。

## 和光市まちづくり寄附条例の一部改正

まちづくり寄附条例の目的は、「寄附者の意向を政策に反映させることにより、寄附を通じた多様な人々の参加による活力あるまちづくりを実現すること」です。より魅力的で寄附をしやすい制度とするため、寄附条例の改正を行いました。寄附事業は、「都市基盤」「教育・文化・交流」「保健・福祉・医療」「生活・環境・産業」「市民参加・協働・連携」の5区分に加え、「市長が必要と認める事業」を設けます。

### 一般会計補正予算から (文教厚生常任委員会で審査した項目から)

- 権利擁護センターについては、市民後見人の養成と権利擁護業務を段階的に進めていく予定でしたが、講座内容にボリュームがあり、平成29年度に繰り延べて実施することとしました。416万9千円減額。
- 給食施設整備で、第二中給食室改築工事と昇降機設置工事等の入札差金により9700万円減額。

### 平成29年度一般会計予算審査から (文教厚生常任委員会で審査した項目から)

- 現在の保育園数は、平成29年4月1日現在、保育園18施設、小規模園が20施設の合計38施設です。平成27年の子ども・子育て計画に基づき、一部待機児童があったので前倒しして整備しました。平成30年、31年の基盤整備計画についても、新たな人口推計を踏まえて見直していきます。1歳児の待機児童が多いことを踏まえ、平成29年度中に新たな基盤整備計画が示される予定です。
- 平成29年度に、第三中に通級指導教室※を新設の予定です。本町小の「ことばと聞こえの教室」については、第三中への教室新設を行った後、聞こえに関するニーズのリサーチも行いながら、平成30年度以降に考えていきます。(※通級指導教室=一人一人の児童生徒の障害に応じた特別の指導を行う教室。児童生徒は、各教科の指導は主として通常の学級で受け、必要な時間を通級指導教室に通う。)

## 待鳥よしこの一般質問 1 学校給食について



Q: 当市の学校給食費は各校で徴収・管理を行い、学校給食協会が全校分一括して給食用物資購入を行っています。市として新公会計制度を導入しており、学校給食費も一般会計に組み入れ公会計化してはいかがでしょうか。

A(戸部教育長): 和光市のように全校自校式で給食を提供している自治体は私会計が多いのが実情です。未納対策も家庭状況を一番把握している学校が、家庭の事情に配慮した対応を進めることができていると考えます。年度末決算書はPTA等の監査を経て提出されており、透明性が図られています。

Q: 徴収事務のために学校給食協会から各校1名ずつ事務員を配置しています。市に事務を集約したほうが効率的かつコスト削減になるのではないのでしょうか。

A(戸部教育長): 給食協会の事務員が担当している給食費以外の業務(就学援助に係る事務等)が各校まちまちで、今後調整を図らなければ集約するのは難しいだろうと思います。

Q: 学校給食をめぐる諸課題に迅速かつ適切に対応するためにも、地方自治法の総計予算主義の原則に則り、公会計による処理に移行すべきと考えますが、どのような支障がありますか。

A(戸部教育長)：給食施設や人件費は設置者の負担、食材は保護者の負担とされるが、保護者負担分を市としてどのように徴収していくかが課題。現在の国の方向性は公会計化ですので、県や他市の動向を注視しながら、教育委員会としても課題を整理し検討してまいります。

2015年6月に給食費を納めなければ給食を止める旨の通知を出すという事態が、県内北本市で起こっています。「払わない家庭」と「払えない家庭」があると言われますが、いずれにしても子どもが育つ環境として課題があると考えられ、必要な支援につなげることが大切ではないでしょうか。給食費は、見えにくい子どもの貧困を発見する大事な入り口でもあります。市の支援体制に速やかにつながるしくみが必要です。

◎他に、下新倉小学校の給食民間委託、学校給食協会の今後の運営についても質問しました。

## 待鳥よしこの一般質問 2 特別な支援を必要とする子どもの支援

Q：医療的ケアが必要な子ども達（以下、医療的ケア児）について、当市の現状と今後の対応をうかがいます。

A(東内保健福祉部長兼子どもあんしん部長)：当市の小児慢性特定疾患受給者人数は、平成27年度は69人でそのうち慢性呼吸器疾患7人、神経・筋疾患10人で、平成29年1月現在、気管切開やたんの吸引等恒常的に医療的ケアが必要なお子さんは6人となっております。

Q：学校で医療的ケア児を受け入れる場合はどのような対応になりますか。

A(戸部教育長)：医療的ケアを必要とする児童・生徒の受け入れに際しては、校内に看護師がいない場合は、看護師資格のない者が医療的ケアを行うことはできません。また教員が、校内に看護師がいる状態で日常的、応急的に手当てを行う場合は、県教育委員会が実施する研修会を修了することが必要です。現在は医療的ケア児は在籍していませんが、必要が生じた場合は、ガイドラインに沿って病院と連携し、環境整備をしていきます。

Q：ネウボラが機能し、地域包括ケア課に相談内容が集約される体制ができて、特に就学前の子どもたちに対する発達相談と支援のあり方は大きく変わったと認識しているが、具体的に現在の状況をうかがいます。また発達支援センター設置について、市の考えをうかがいます。

A(鈴木子どもあんしん部審議監)：健診ではスクリーニングを行い、支援が必要なケースの早期発見に努めています。継続的な支援が必要なケースは、地域包括ケア課に承継し、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーと連携がとれるようになっています。乳幼児の発達支援については、母子保健と家庭児童相談、障害児支援を統合した支援が必要となるので、育成保育との連携や、就学時における小学校への引継ぎなどはコミュニティケア会議による支援と調整を行っています。また児童発達支援センターは、地域包括ケアシステム構築の観点から不可欠と考えておりますので、国有地利活用による施設整備の中で、設置について検討しているところです。

## 待鳥よしこの一般質問 3 放課後等デイサービスの運営について

Q：この4月から施設職員や管理責任者の資格要件、厚労省のガイドラインの遵守と自己評価の公表の義務付け等、事業運営の条件が厳格化されますが、市内事業者の現状をうかがいます。

A(東内保健福祉部長)：放課後等デイサービス事業所は市内に7ヵ所あり、本年2月1日現在の

調査では、全ての事業所がすでに新基準の要件を満たしております。今後も市内事業所に対し研修、連絡会、実地指導等の支援を行い、質の向上に努めてまいります。

## 待鳥よしこの一般質問 4 子どもの貧困対策

Q：子どもの貧困対策について、今回の生活困窮者自立支援計画では、生活困窮者自立支援法に基づき学習支援事業について盛り込まれていますが、子どもの貧困対策法および大綱に基づく全般的な対策は今後どのようにしていくのでしょうか。

A（東内保健福祉部長）：制度的にいろいろ縦割りがあるが、平成 29 年度の子ども・子育て支援計画中間見直しにおいて、貧困対策の柱を立て、明文化していきたいと考えています。

Q：アスナル教室※の学習支援と福祉的な生活支援の連携についてうかがいます。

A（東内保健福祉部長）：在宅の訪問も行っているケースワーカーが年に数回はアスナル教室の現場にも入っており、家庭の状況を踏まえる中で、情報連携し包括的に行っているのが現状です。（※アスナル教室＝和光市が実施している生活困窮家庭の児童・生徒を対象とする学習支援教室）

今回の質問全般を通して、福祉と教育の連携はさまざまな局面でますます必要になってきていると感じます。総合教育会議も始まり、平成 27 年に定めた和光市教育大綱でも福祉・コミュニティ施策と教育の連携がうたわれています。その必要性は認識されていても、現場ベースで具体的に連携が進んでいくしくみがなければ、なかなか動いていかないと感じています。この課題を確認して、今回の質問を終えました。

## 待鳥よしこの一般質問 5 退職管理

Q：平成 28 年 4 月地方公務員法が改正されたことに伴い、和光市でも職員の退職管理に関する規則を施行しているが、再就職時の斡旋や在職中の求職活動についての規定はないのですか。

A（安井総務部長）：当市では定年退職した職員の大部分が再任用制度を活用している現状があり、法に基づいて元職員による現職員に対する働きかけの規制のみを規定しています。しかし、市職員の退職管理の規制を強化することは、公務の公正な執行に資するものであり、住民の信頼確保の観点からも意義があるので、今後必要と認められるものは検討していきたいと思えます。

\*\*\*\*\*

### 会派「新しい風」懇談会のお知らせ

5月7日（日）午後1時30分～3時30分 本町地域センター 5階会議室  
皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場  
です。（定例議会後に毎回開催しています。）



「新しい風」所属議員3名が参加いたします。お気軽にご参加ください！

発行：和光市議会議員 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属 市議会会派・新しい風

文教厚生常任委員会委員長 議会運営委員会委員 青少年問題協議会委員

TEL：080-5684-8222 メール：[yoshikomachidori@gmail.com](mailto:yoshikomachidori@gmail.com) FAX 463-7972

和光市本町（C I ハイツA棟）在住 Facebook で発信中！